



JEMIC

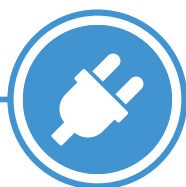
Calibration Service

校正サービスのご案内

JEMICは、トレーサビリティの確立に寄与し産業の基礎を支える公正中立な機関です。

技術で築く確かな信頼

JEMIC



Electrical / 電気

- デジタルマルチメータ ● 標準電圧電流発生器(キャリブレータ) ● デジタルパワーメータ
- 電圧標準器 ● 標準抵抗器 ● 標準分流器 ● 標準コンデンサ ● 標準インダクタ
- 指示電気計器類 ● 絶縁抵抗計 ● 接地抵抗計 ● クランプメータ ● 耐電圧試験器
- オシロスコープ ● レコーダ(記録計) ● LCRメータ ● ひずみ測定器類 ● リレー試験器
- 計器用変圧器 ● 変流器 ● 電流センサ ● 電力量計 ● 電力発生装置
- 電源・電子負荷装置 ● バッテリハイテスタ



Light / 光

- 標準電球 ● 標準蛍光ランプ ● 標準LED、LED素子 ● 照度計 ● フィルタ
- 輝度計 ● 分光放射輝度計 ● 可視光線透過率測定器 ● ガラス透過率測定器



Magnetic / 磁気

- 標準磁石 ● テスラメータ(ガウスメータ) ● 磁束計(フラックスメータ) ● 磁界発生器



Temperature and Humidity / 温度湿度

- 抵抗温度計 ● 熱電対 ● 放射温度計 ● サーマグラフィ ● デジタル温度計
- デジタル温湿度計 ● 露点計 ● 光高温計 ● 温度計校正装置
- 恒温恒湿槽・温湿度試験槽 ● 比較黒体炉



Time and Frequency / 時間・周波数

- 周波数発生器 ● 周波数カウンタ ● ストップウォッチ ● 回転計 ● ミリ秒カウンタ



Length / 長さ

- ブロックゲージ ● ノギス ● 外側マイクロメータ ● 内側マイクロメータ
- シックネスゲージ ● ダイアルゲージ ● ハイトゲージ ● デプスゲージ
- デプスマイクロメータ ● 膜厚計



Weight / 質量

- 天秤 ● はかり ● 分銅 ● おもり



Pressure / 圧力

- デジタル圧力計 ● 機械式圧力計 ● デジタル差圧計 ● 機械式差圧計



Torque / トルク

- トルクレンチ ● トルクドライバ ● トルクメータ ● トルクドライバチェッカ



Force / 力

- プッシュプルゲージ ● フォースゲージ

JCSS校正

計量法校正事業者登録制度(JCSS)の登録事業者として、国際規格ISO / IEC 17025(試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項)に基づき、特定二次標準器又は常用参照標準を用いてお客さまの標準器、計測器等の校正を行います。

JEMICは、国際MRA対応認定事業者でもありますので、JEMICが発行するJCSS認定シンボル付校正証明書は、国際試験所認定協力機構(ILAC)に加盟する全ての国と地域で相互受け入れが可能です。

校正証明書 (Page 1 of 2)

校正証明書番号: JCSS-000000-100

申込者: ○○○株式会社
住所: 東京都港区芝浦○-○-○
品名: 交流電圧計
製造番号: 123456
製造者: △△△株式会社
製造番号: 12345

校正年月日: 2024年04月01日

発行年月日: 2024年04月01日

校正証明書発行責任者: ○○ 〇〇

JEMIC

校正証明書 (Page 2 of 2)

校正結果

項目	目標値	測定値	修正値	校正の不確かさ
300 V	300	299.9	299.9 V	0.5 V
150 V	150	149.9	149.9 V	0.5 V
75 V	75	74.9	74.9 V	0.5 V

校正条件: 1. 試験物の温度: 温度 23 ± 1 °C (23 ± 0.5 °C)
2. 湿度: 湿度 50 ± 5 %
3. 自己加熱 (最大は製造番号の範囲に2.5%)
4. 校正後は、計測精度を向上させるための校正後の検証試験を実施する。

校正の信頼性は、国際規格ISO 17025に準拠して実施されています。

JEMIC

JCSS 認定シンボル付校正証明書

JAB校正

JAB校正とは公益財団法人 日本適合性認定協会(以下、JAB)により、国際規格「ISO/IEC 17025(試験及び校正を行う試験所の能力に関する一般要求事項)」に適合している校正機関として認定された当所が行う校正のことを指します。

校正証明書 (Page 1 of 2)

校正証明書番号: JAB-000000-100

申込者: ○○○株式会社
住所: 東京都港区芝浦○-○-○
品名: デジタル万能計
製造番号: 567890
製造者: △△△株式会社
製造番号: 67890

校正年月日: 2024年04月01日

発行年月日: 2024年04月01日

校正証明書発行責任者: ○○ 〇〇

JEMIC

校正証明書 (Page 2 of 2)

校正結果

項目	目標値	測定値	修正値	校正の不確かさ
300 V	300	299.9	299.9 V	0.5 V
150 V	150	149.9	149.9 V	0.5 V
75 V	75	74.9	74.9 V	0.5 V

校正条件: 1. 試験物の温度: 温度 23 ± 1 °C (23 ± 0.5 °C)
2. 湿度: 湿度 50 ± 5 %
3. 自己加熱 (最大は製造番号の範囲に2.5%)
4. 校正後は、計測精度を向上させるための校正後の検証試験を実施する。

校正の信頼性は、国際規格ISO 17025に準拠して実施されています。

JEMIC

JAB 認定シンボル付校正証明書

※JCSS認定シンボル付校正証明書及びJAB認定シンボル(MRA複合シンボル)付校正証明書は、試験所及び校正機関の国際規格ISO/IEC 17025を始め、品質システムの国際規格ISO9000S、自動車業界の品質システムIATF 16949等の規格の要求に対応できます。

サービス内容

JEMICでは、標準器から現場計測器まで、多種多様な校正を行っています。校正品には、校正ラベルを貼付し、校正証明書を発行します。また、校正点の選択についてのご相談をお受けします。

※JEMICは、幅広い品目について JCSS 校正を行っておりますが、JCSS 校正範囲外につきましては、当所の定める技術基準に基づき、一般校正を行います。

● 提出校正

お客様の標準器、計測器を校正サービス実施局所にお持ち込みいただき、JEMICの校正室で校正します。また、宅配便での受付も行っています。詳しくはお問い合わせ下さい。

● 巡回校正(出張校正)

お客様が指定された場所に巡回試験車や貨物車で伺い、校正試験を実施します。製造ラインに組み込まれたものなど、現場から取り外すことのできない計測器にも対応します。



校正ラベル



校正のご利用方法



本 社	〒108-0023 東京都港区芝浦4-15-7	TEL 03-3451-6760 FAX 03-3451-6910 E-mail : kousei-info@jemic.go.jp
中 部 支 社	〒487-0014 愛知県春日井市気噴町3-5-7	TEL 0568-53-6336 FAX 0568-53-6337 E-mail : kousei-cub@jemic.go.jp
関 西 支 社	〒531-0077 大阪府大阪市北区大淀北1-6-110	TEL 06-6451-2356 FAX 06-6451-2360 E-mail : kousei-osk@jemic.go.jp
九 州 支 社	〒815-0032 福岡県福岡市南区塩原2-1-40	TEL 092-541-3033 FAX 092-541-3036 E-mail : kousei-fko@jemic.go.jp



<https://www.jemic.go.jp/>

